

第 1 回 第31期 静岡県青少年問題協議会

日時：令和 3 年12月 3 日（金）

13時30分～15時30分

場所：県庁西館 8 階 教育委員会議室

事務局（袴田）ただいまから、第 1 回第31期静岡県青少年問題協議会を開会いたします。

初めに、資料の 1 ページに第31期静岡県青少年問題協議会委員一覧がございます。こちらを御覧ください。

静岡県青少年問題協議会設置条例第 3 条に基づきまして、今期は委員一覧にありますとおり、14名の皆様に本年の11月 1 日から 2 年間の任期で委員に就任いただきました。本来でしたらお一人ずつ御紹介させていただくところですが、時間の関係で一覽での御紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また本日、2名の委員が欠席されておりますが、御出席が12名で、委員の半数以上となっておりますので、静岡県青少年問題協議会規則第 5 条によりまして、会議は成立していることを御報告いたします。それでは、開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育長、木苗直秀より御挨拶を申し上げます。

木苗教育長 ～省略～

事務局（袴田）申し訳ございません。教育長は、ここで退席させていただきます。

事務局（袴田）続きまして、会長の選出をお願いいたします。

本協議会の会長、副会長は、資料 4 ページに静岡県青少年問題協議会設置条例を掲載しておりますが、その条例の第 3 条第 5 項及び第 7 項により、委員による互選と定められています。会長は会務を総理するとされておりまして、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行するとされています。まずは、皆さんに会長を選任いただきたいと思います。皆様方から御推薦がありますでしょうか、いかがでしょうか。

瀧委員 事務局に案があれば、発言をお願いいたします。

事務局（袴田）ただいま、事務局に案があればという御意見を頂きましたので、事務局から案を申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局(袴田) 事務局といたしましては、第30期の会長を務めていただきました木村委員に引き続きお願いできればと思います。

木村委員は児童の安全・安心教育から大学生のボランティア活動、あるいは心理支援と幅広い年代の子ども・若者を対象に、多様な分野で御活躍をされています。木村委員に会長をお願いさせていただくことでいかがでしょうか。

(拍手多数あり)

事務局(袴田) 御賛同、ありがとうございます。皆様に御賛同いただきましたので、木村委員に決定をさせていただきます。副会長の選出を含めまして、ここからの進行は木村委員にお願いしたいと思います。

では、木村委員、会長の席にお着きください。お願いいたします。

木村会長 常葉大学の木村と申します。30期に引き続き、会長をやらせていただくことになりました。私の役割は、皆さんにいろんな意見を出していただく、取りまとめをさせていただきますので、ぜひ、活発な御意見を出していただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、副会長の選出に移りたいと思っております。

どなたか御推薦がありますでしょうか。特にないようでしたら、私よりお名前を上げさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

木村会長 私としては、30期の副会長を務めていただきました、石垣委員にお願いしたいと考えております。石垣委員は、多くの青少年健全育成団体が会員となっている静岡県青少年育成会議の副会長も務めておられ、長年にわたり子ども・若者育成支援の活動にかかわっていらっしゃると思います。皆様、いかがでしょうか。

(拍手多数あり)

木村会長 御賛同、ありがとうございます。

では、石垣委員に副会長をお願いしたいと思います。

石垣委員、こちらの副会長席に移動、お願いいたします。

木村会長 では、石垣副会長に、御就任の感想を一言、お願いいたします。

石垣副会長 ただいま指名された副会長の石垣です。よろしくお願いいたします。

静岡県青少年育成会議の副会長をやっております。また、静岡市健全育成の会長をやっております。私、16のときから青年ボランティアで、今、71ですけども、まだ現在もやっております。小学生とか中学生とか、地域のこと、また老人会と一緒に毎年やっております。暮れの12月26日ですか、しめ縄づくりとか、お飾りをつくるのをみんなに指導しているんですけど、非常に楽しいなと思っております。

ボランティアのきっかけ、いろいろの事情がありまして、高校1年のときから始めたんですけど、機会をみつけて、お話させていただきます。よろしくお願いいたします。

木村会長 続いて、協議会規則に基づき、職務代理委員の指定をさせていただきます。協議会規則第3条には、会長及び副会長がともに事故があるときは、あらかじめ会長が指定した委員がこの職務を代行して、代理するとあります。会長が指名することですので、「地域若者サポートステーションかけがわ」で統括コーディネーターを務めてらっしゃる池田委員にお願いしたいと思っております。御協力、お願いいたします。

続いて、協議会規則に基づき、本日の会議録の署名者2名を決めさせていただきます。

協議会規則第6条には、会議録に署名すべき委員の数は2名とし、会議の初めに会長が協議会に図って、これを定めるとあります。事務局が作成した会議録に、後日、署名をしていただきます。櫻井委員と佐野委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。冒頭の手続きは以上になります。

議事5、第31期静岡県青少年問題協議会について、事務局より説明をお願いします。

山下課長 社会教育課長の山下です。本日はお忙しい中、お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

私から、第31期静岡県青少年問題協議会について説明させていただきます。

7ページの資料1をご覧ください。

青少年問題協議会は、1の協議会の概要にありますとおり、地方青少年問題協議会法や静岡県青少年問題協議会設置条例に基づき、主に青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立について審議していただく機関となります。県議会議員の先生方や関係行政機関の職員の方、学識経験者の方から構成され、任期は2年となっております。昭和28年に設置され、今期で第31期を迎えますけれども、県ではこれまで、この協議会の御意見をいただきながら青少年施策を推進してまいりました。

第31期は、再任の委員7人に、新たに7人の委員をお迎えして、14人となっております。

協議内容ですが、2の(2)に記載のとおり「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン - 第3期静岡県子ども・若者計画 - 」の総括評価と、今年度策定する「第4期静岡県子ども・若者計画」の策定と評価、必要に応じて、青少年に関する個別テーマとしていきます。

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、県としてどのような支援・取組が必要なのか、より効果的、適切に取組を推進するために留意すべき事項は何か、こういった視点で幅広く御意見をいただきたいと思いますと思っております。

(3)令和3年度スケジュールは、本日、第1回を行った後、来年2月頃、第2回を開催する予定です。本日は、第3期計画の総括評価案と第4期計画素案について御協議いただきたいと思いますと思っております。

第4期計画については、来年予定する第2回の協議会において、再度協議をいただきたいと思いますと考えております。第4期計画については、後ほどまた説明させていただきます。

第31期静岡県青少年問題協議会の説明は以上となります。
木村会長 第31期静岡県青少年問題協議会について、御説明いただきました。

主に、第3期の静岡県子ども・若者計画の進捗状況と、第4期の策定と進捗状況を協議事項として、必要に応じて青少年に関する個別テーマを協議事項として取り上げるとのことでした。委員の皆様、ここまでで、何か御質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

木村会長 ないようですので、議事6に進みたいと思います。

議事 6 について、事務局からアの「静岡県第 3 期子ども・若者計画」の総括評価について、イの「静岡県第 4 期子ども・若者計画」の策定について、事務局からの説明を踏まえて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

山下課長 事務局から説明します。第 3 期の総括評価と第 4 期計画の策定について、一括して説明させていただきます。

委員の皆様方には、「第 3 期静岡県子ども・若者計画の総括評価」の冊子と、もう一つ「第 4 期静岡県子ども・若者計画（素案）」の冊子、これらを事前に送らせていただき、また、今、お手元に御用意しております、こちらについて御協議をいただきたいのですが、大変ボリュームがありますので、私からは概要資料にて説明をさせていただきますと思ひます。

協議会資料の 8 ページを御覧ください。

資料 2、「第 3 期静岡県子ども・若者計画の総括評価の概要」です。まず、第 3 期計画の総括評価について御説明します。

「1 成果指標」です。「目標値以上」、「A」、「B」といった評価になっているものを、目標達成に向けて順調に進捗している指標としておりますが、こちらが 60% になっております。その一方、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、「C」、「基準値以下」となっている指標も 40% ある状況になっております。

実績値が、目標値以上となった指標は、(1) のとおり、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」や「消費生活相談における被害額」など 6 指標となっており、また、「基準値以下」となった指標については、(2) のとおり、「合同相談会相談件数」や「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」など、9 指標となっております。

9 ページ、「主な取組の進捗状況」です。順調に進捗している取組、表の中で や で示しているものですが、「前倒しで実施」、「計画どおり実施」といった取組が、207 あり、81.8% となりました。

や の取組ですが、一昨年度の 2019 年度までは大体 97% 以上という高い数字でしたが、今年度、総括評価では が 18.2% になっております。

(1) のとおり、「教員の ICT 活用指導力の向上と ICT 環

境の充実」や「犯罪被害者等に対する支援体制の充実」など前倒しで実施した取組がある一方、(2)のとおり、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな事業が中止や延期、規模縮小となったこともあり、「ネットトラブルの予防と拡大防止」や「ひきこもり対策」、「地域の教育力の向上」、「子供・若者が力を発揮できる機会の充実」など、計画よりおこなっている取組があります。

総括評価の説明は以上になります。詳細については、別冊の評価書を御覧いただければと思っております。

次に10ページ、資料3を御覧ください。

第3期計画が終了することに伴いまして、第3期の評価や子ども・若者と取り巻く現状と課題、国の「子供・若者の育成支援推進大綱」を踏まえ、第4期、次期の静岡県子ども・若者計画を策定します。

「1 基本理念」は「全ての子ども・若者が「有徳の人」として、能力を発揮できる社会の実現」としました。第3期計画の理念を継承し、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人を育成して、全ての子ども・若者が自己の成長、豊かさや幸せの実感ができる社会の実現を目指します。

「2 第4期計画(案)の考え方と体系」です。

(1) 基本的な考え方として、施策を大柱、中柱、小柱に分類し、大柱ごとに施策の概要、中柱ごとに数値目標を記載しました。

(2) 施策の体系は、本年4月に策定された国の「子供・若者育成支援推進大綱」を勘案し、第3次計画からの項目の見直しを図って、基本方針となる5つの大柱と、11の中柱、28の小柱に整理しました。

基本方針は、記載のとおりですけれども、1の柱で、全ての子ども・若者について幅広く記載しつつ、2の柱で、困難を有する子ども・若者やその家族について、3の柱で、学術・文化など夢の実現を目指す子ども・若者を特出ししております。また、子ども・若者を成長させるため、担い手、人材の養成と環境の整備、地域づくりを4と5の柱としました。

「3 今後のスケジュール」としましては、本日、第1回協議会を開催した後、御意見等を踏まえて、県の青少年対策本部により修正案を作成し、パブリックコメントを実施します。その後、

2月頃、第2回目の青少年問題協議会を開催して、再度御意見をお伺いした後、教育委員会の定例会や2月県議会の常任委員会に報告しまして、3月、最終的に青少年対策本部において決定いたします。

次に、11ページの資料4「第4期静岡県子ども・若者計画の概要（素案）」を御覧ください。

第4期計画は4章立てとしておりますが、本日お示しした素案では第3章までを記載しており、その体系図となっております。

初めに「第1章 計画の基本的な考え方」です。1の(2)計画期間については、静岡県の総合計画である新ビジョン後期アクションプランや教育振興基本計画に併せて、2022年度から2025年度までの4年間としました。

(3)計画の位置づけは、「子ども・若者育成支援推進法」第9条の「都道府県子ども・若者計画」であり、国の「子供・若者育成支援推進大綱」を勘案したもので、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた施策を、総合的かつ計画的に推進するための分野別計画となります。

(4)計画の対象ですが、0歳からおおむね30歳未満の者、施策によってはポスト青年期の40歳未満の者も対象としております。

2の(1)基本理念と(2)の基本方針は、先ほど御説明したとおりです。この基本理念と基本方針のもと、(3)のとおり施策を展開します。

子ども・若者を取り巻く現状と課題を踏まえるとともに、先ほど御説明いたしました第3期の総括評価のとおり、遅れの見られるような取組、例えば「不登校やひきこもりの増加、長期化による相談体制の充実」、「生産年齢人口、子ども・若者人口の減少による地域活動の担い手の養成」、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、青少年活動への支援や困難を抱える子ども・若者とその家族に対する支援の充実」など、こうした取組については、しっかりと計画に記載し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、「第2章 子ども・若者の状況」です。

生産年齢人口や子ども・若者人口の減少、自然体験活動やボランティア活動、社会貢献活動の減少、教育のICT化に伴う情報モラルに関する教育活動の増加など、計画を策定するに当たって、

踏まえるべき状況を列挙しています。

別冊の第4期計画の本体には、具体的なデータや数値等が記載されていますので、参考としてください。

最後に12ページ、「第3章 施策の展開」になります。

詳細な説明は省きますけれども、御覧のとおり、5つの基本方針のもと、11の中柱、28の小柱により施策を展開していきます。

若干、資料の説明をさせていただきます。13ページ、資料5を御覧ください。

こちらは、国の「子供・若者育成支援推進大綱」の概要となります。子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、国の子ども・若者育成推進本部において本年4月に策定されたもので、本県の計画策定においても考慮すべきものとなりますので、参考としてください。

15ページのA3折り込みの資料ですが、こちらは、これまで御説明しました第4期計画の計画期間や基本方針、施策の展開等を図として取りまとめたものとなります。こちらも参考としてください。

私からの説明は以上となりますが、第4期計画についてはまだ素案の段階でありますので、今後、よりよい計画にしていきたいと考えております。

先ほどの繰り返しになりますが、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、県としてどのような支援・取組が必要なのか、また、効果的、適切に取組を推進するために留意すべき事項は何か、こういった視点で幅広く御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上となります。

木村会長 では、議事(6)について、委員の皆様へ、第3期計画の進捗状況や第4期計画の策定についての御意見や御感想等を頂きたいと思っております。

小野田委員 清水南高校校長の小野田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

まず、第3期の計画の評価書ですが、細かな評価がされていて、分析も明確だと思えました。コロナの影響で活動自体が自粛、あるいは中止でままならない中、一部の成果指標が目標値を達成しなかったとしても、やむを得ない状況だと思えます。

第4期の計画の素案も具体的に練り込まれていると思えました。

現在、策定している県の新ビジョン及び教育振興基本計画と連携しながら策定されているということですが、2点意見があります。

1点目は、それぞれの機関あるいは団体等が、子ども・若者育成に向けて、さまざまな良い取組をしていると思います。例えば、教育振興基本計画や新ビジョンも1つ1つの取組の進捗状況を見ると、評価が高くなると思いますが、それが成果指標の評価に結びつくかといえは非常に難しいと言わざるを得ません。やはり、意識指標、アウトカム指標みたいなものは、なかなか簡単に上がりにくいと思います。また、例えば、「自分には良いところがある」と答える児童生徒の割合などは、自己評価する児童生徒によって、評価基準のハードルが高かったり低かったりすることも考えていくと、せっかく良い取組をしているのに、成果指標がなかなか上がらないために、取組自体が駄目なような印象を与えてしまうのは、非常にもったいないという気がします。

成果指標の設定の仕方として、なるべく意識指標は避けて、行動指標やアウトカム指標的なアウトプット指標を設定すると、より取組の実評価に近いものが成果指標の評価に反映されるのではないかと思います。

2点目は、子どもたちの自尊感情や自己有用感を高めていくことは非常に重要だと思います。国立教育政策研究所が出している生徒指導リーフを見ると、自尊感情は自分自身が自分のことを認めているという感情で、自己有用感是他者から認められているという感情だと書かれています。だから、他者から認められているという自己有用感が高まると、当然、自尊感情も高まってきます。

したがって、教育現場では、子どもたちの自己有用感を高める取組が実施されていると思いますが、生徒指導リーフによれば、異年齢集団による交流活動の推進が自己有用感を育む手立てとして推奨されていました。

県社会教育課でも通学合宿など、学年が違う子どもたちの交流活動に取り組まれていたと思います。小学校6年生から小学校1年生まで、一緒に公民館等で一泊二日の合宿するような異年齢の子どもたちが交流する機会の創出が自己有用感を高めているのであれば、ぜひ、進めてほしいと思います。以上です。

木村会長 ほかにございますでしょうか。

櫻井委員 公益社団法人日本青年会議所東海地区静岡ブロック協議会の櫻井と申します。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

私は、家業で設備会社を熱海でやっておりまして、そういった点から、少し就職であるとか仕事の点について、述べさせていただきたいと思います。

静岡県のここ数年の人口の移り変わりや学生の出入りの状況を見ていきますと、やはり大学進学を機に外に出ていったまま戻ってこないことが大分多いかなと、統計上、見てとれるかなと思います。

その中で、静岡に戻ってきて働く人の支援が、総合評価の中にも、次のプランの中にも書かれていましたので、その点について述べさせていただきます。

第3期の総括評価の5ページに、全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の中で、就職率について記載されております。

その中で、就職率は、静岡U・Iターン就職サポートセンターに置いて支援に取り組んでいるが、地元での就職を希望する生徒・学生は減少傾向にあると記載されております。同じ資料の37ページに県外大学との就職支援協定等を進めたという記載がありますが、これがどれぐらいの大学と実際に協定を結びまして、どういう結果になっているのかとか、実際、この協定を結ぶとどういう効果があるのか、教えていただけるとありがたいかなと思います。

それに関連しまして、次の「若い翼プラン」の中の25ページに、就労支援と若者の移住支援がございます。1.3.1.2の丸の1つ目の一番最後、「移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みのための支援に取り組みます」という記載がありますが、実際にどういう支援を行っていくのか、もう少し具体的に示したほうがいいのかなと感じました。

以上でございます。

木村会長 今の櫻井委員の御質問のところで、何か事務局で回答ございますか。

経済産業部産業政策課 就職支援協定をどの程度大学と結んでいるかと、協定を結んだことよっての効果がどれぐらい上がっているかにつきまして、手元に詳細な資料を持ち合わせてないもの

ですから、また改めて報告させていただきたいと思っておりますが、基本的には、就職支援協定につきましては、県内出身の学生さんが多く進学されてらっしゃる大学と協定を結びまして、大学の就職を支援する段階において、できるだけ県内の企業に関する情報を提供していただく。それを、最終的に県内企業への就職につなげる方向で取り組んでいるものでございます。実際、どの程度効果があるかも含めまして、そこはまた、改めて確認させていただきたいと思えます。

木村会長 では、佐野委員からお願いします。

佐野委員 更正保護女性会の佐野と申します。よろしく願いいたします。

今、校長先生のお話がありましたように、この政策は大変立派にできて、全く感心しながらしっかり読ませていただきましたが、問題は、この施策が県民一人一人にどのように浸透していくか、地域に下ろすことができるかどうか、組織の流れがすごく大事じゃないかと思えます。

常にいろいろな課題の中でやるのは、心を育てるとか有徳とか、すばらしい理念がありますので、ぜひ、県民一人一人に分りやすいようなフレーズで、この施策を広報していただければありがたいなと思っております。以上です。

木村会長 続きまして、沢崎委員、お願いします。

沢崎委員 掛川市の福祉課長の沢崎と申します。よろしく願いいたします。

私は、評価書の総括評価の42ページになりますが、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、不登校の件で指標がございます。目標値が50%ですが、昨年度の結果はかなり悪くなって、区分「C」になっています。

コロナ禍の影響もあろうかと思えますが、その前の状況からも、なかなか改善に向かうことが難しい傾向にあるかなと感じます。ひきこもりのことについて、当市も来年度事業の展開を考えていますが、ひきこもりは長期化する傾向にどうしてもあるので、当市はひきこもり対策協議会を昨年度設置いたしました。その会議の中でも、課題として、不登校になっていた方たちが、学校を卒業すると学校の手を離れてしまい、その後の行き場の問題、支援の手が入りにくくなるという課題がでましたので、今後、そう

いったところも考えていく方向であります。やはり、卒業後のつなぎの問題等も含めて、施策を考えていく必要があると思います。木村会長 では、山崎委員、お願いします。

山崎委員 静岡学生支援ネットワークで活動している静岡大学1年の山崎と申します。

簡単に団体のことをお話しさせていただきたいのですが、私たちは、経済的な事情から塾に行くのが難しい子どもとか、不登校になってしまった子など、主に経済的な事情です。そういう事情で学生支援を望んでいる子どもたちに、大学生と一緒に勉強したり、お話しをしたりしています。

この活動する中で、活動している上での思いみたいになります。不登校を一度経験して、戻ってきている子が結構多いです。一時期不登校になっても、学校にまた行くようになったりという子が結構多くて、そういう理由ってさまざまで、例えばコロナウイルスの影響で、一回オンライン授業になってから、余り行く気がなくなったというか、余り行く気がなくて、行けなくなってしまっ。でも、今は保健室へ登校しているとか、いろんな事情が子どもたちにはあって。

私もこの計画を拝見させていただいて、すごいしっかりされていて、読ませていただいたのですが。不登校の子だからといって、一概に問題視はできないというか、どうしても数値で不登校が増えたという、すごく悪いことになってしまいますけど、そういう子たちの事情はさまざまなので、数値だけだと悪いように見えることでも、きっと子どもたち一人一人の状況を、もう少し見えたらいいかなと思っています。

あと、第4期静岡県子ども・若者計画素案の31ページに、子どもの貧困問題に対する生活の支援があります。ここに、放課後等学習支援の実施が書かれていますが、私が子どもの貧困問題に関わっているからというのもありますけど、この記載が少なめかなという印象を若干受けて。放課後学習支援はいろんな団体がやっているの、個々の団体の状況だったり、あと、実際にどういう団体がいるとか、そういうことをもう少しここに記載していただけるといいのかなと個人的に思いました。以上です。

木村会長 次は、松村委員、お願いします。

松村委員 31期から参加させていただきます、松村友子と申しま

す。よろしくお願いいいたします。

今、御発言がありました山崎委員、大変心強いなと思ったのは、実は私が関わっております裁判所関係で、少年友の会という、いろいろ問題を起こして裁判所に関わってしまった子どもたちをきょう正といいますか、少しお手伝いをする機関がありまして、そこで大学生の方がボランティアで、一緒にお話をしていただいたり、活動したりという活動があります。

もう一つ関わっております児童養護施設においても、学習支援を学生ボランティアの方に頼んでいる部分が一部ありまして、若い方、やはり年齢差が少ない方の発言は、若い子どもたちにとっては大変身近で、見本になりやすいところがありまして、おじさん、おばさんの指導よりは、よほど身にしみるような様子を見ました。こういう若い方の活動が大変心強いなと思いました。

私は、児童養護施設に長く、20年ほど関わっておりますけれども、そこから考えると、環境って大切だなと本当に思います。

例えば、児童養護施設に入所してくるときには、お口の中は虫歯だらけなんてことが多いですけれども、それが施設の管理者ですとか指導者、たまたまいい方々、心ある方々と接することによって劇的に、急激にはありませんが、徐々に改善されて、健やかな成長を見せることを多く目にまいりました。

もう一つ感じますのは、今の教育者の点で言いますと、教育に携わる方は、ぜひ志を持って、徳のある存在であっていただきたいと考えますと、ずっと前に、私、教育委員会に関わっておりますけれども、そのときにとても意外だったのは、教育者、学校の先生は人脈ですとか血縁で教職に就かれる方が割合いるんだなと気づきました。

そうではなくて、やはり志がある方、例えば親族や親御さんがそういう職でなくても志のある方は大勢おられると思うので、そういった方にも大きく門戸を開いて、より正しい教育界になればいいなと感じてまいりました。

もう一点、今回の案も見せていただきまして、事前に送付していただいて、私にはまだ何も分りませんが、ざっと読ませていただいて、大変多岐にわたる施策で、実施も、計画も関係者の皆様、大変御苦労されている様子を感じました。御苦労さまで

ございます。

その中で、一点感じましたのが、今、相談業務にも多少関わっているのですが、2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられるわけですけれども、そうなりますと青年としての権利を得る代償として、今度は未成年として保護される未成年者取消権ですとか、そうした保護が取れてしまうこともありまして、同じ高校3年生の教室の中にも成年と未成年が混在する形になります。

そうしますと、いろいろ契約関係でもトラブルが多く、来年から出てくるのではないかなと心配しております。その辺の取組が多少薄いような印象を、失礼ながら受けました。

コロナということもありまして、まだまだリモートで、いろんな活動を実施することになるかもしれませんが、今よりも2年も早く成年になってしまう若者たちを守る視点を、早いうちから持っていたいただければありがたいなと感じました。

この案全体に感じましたのが、理念等は大変立派で、心にしみる言葉がたくさんあったわけですが、先ほど別の委員の方もおっしゃいましたけれども、より具体的に、より身近に、皆さんが知るところとなっていたいただきたい。せっかくこのようなすばらしいプランが実施されなければ大変もったいないので、例えば、ひきこもりのお子さんたちを支えるアンダンテが県にあるかと思えますけれども、私が相談業務に当たっておりまして、ひきこもりの方、大変、最近多いですけれども、それこそ70代の親御さんで、お子さんが50代であっても、そういうケースがたくさん出てきています。

そういうときに御案内するのですが、周知されていないなと感じますのと、アンダンテのいいところは、土曜日でしたか、親御さんの会のようなものをやっておられると聞いております。やはり家庭が本人を支えているわけなので、大変すばらしい取組だと思ひまして、ほかの機関には、なかなか家庭まで支えるところは見かけないものですから、これをぜひ多くの方に知っていただいて、流れをつくっていただければ、より効果的ではないかなと感じておりました。すみません。いろんなところに飛んでしまって、申しわけありません。私の感じたところは以上です。

木村会長 次、益谷委員、お願いします。

益谷委員 公立高校PTA連合会の益谷です。

高校生の子どもがうちにいるものですから、全国共通テストまで残り四十何日とか言って、必死になって勉強してしまして、上の子はもう大学生になっているんですけども。

さっき、櫻井委員から出た話と重複するのですが、立場上、高校生のPTAの代表で。高校3年生になると、就職か進学か。高校生になったら進学か就職かということで、就職の子どもたちは地元の企業に入ってくれますけれども、共通テスト目指して、必死になって勉強して、難関大と言われるところに行った子は、まず、静岡県に戻ってきてくれないですよ。

静岡県の魅力なのか職場の魅力なのか分らないですけども、施策として全体的にはいいなとは思うんですけども、何とか優秀な若者が再び静岡県に戻ってこられるようなことが、施策に具体的に入っているといいなと思いました。以上です。

木村会長 次、武田委員、お願いします。

武田委員 長泉町立長泉小学校校長、武田と申します。よろしくお願ひいたします。

実は、きのう、おとといと修学旅行に行っておりました。

2つ、最近感じることをお話ししたいと思います。

1つは、多様な見方を、学校は本当に認める、受け入れていくことが必要なのではないか。これは、ひきこもり等にまでいかせないという意味です。今回、修学旅行に、保護者の方が車で後ろからついてきました。集団に入れられないお子さんですから、移動のときのバスの中に入ることができないので、移動はお母さんと一緒。そして、班別行動とか見学は班の子たちと一緒にいうお子さんが、実は2組ありました。

普段は、教室に行ったり、または教室に行けないときには学習支援室みたいなところで、保健室ではなくて、学習するところだよというところで空き時間の教員が勉強を見たりしています。今、不登校でも、集団が5人では多いですよというお子さんがいます。そういうお子さんもいらっしゃることを私たちは認めた上で、その子の力を少しでも伸ばすために何ができるだろうかを、日々、学校は工夫してやっているつもりです。

今まで私もいろいろ経験してまいりましたが、それ以上に、いろいろな子どもたちの、多様なあり方をしっかり認め、できる範囲の支援をしていくことが必要ではないかなと強く感じています。

あと、学校は、ここで急速にギガスクール構想が推進しました。子どもたちは一人一台タブレットを与えられて、タブレットの使い方を、あっという間に習得してしまいました。ただ、そこで本校でも非常に懸念しているのが、ネットリテラシーの問題と健康の面です。

ちょうど今日、木村先生から資料を頂いて、まさしくこれをしっかりやっていかないとまずいなと感じました。ICT社会をこれから生きていく子たちです。本当に便利な道具としてICTを使っていけるように、そのためには、まずリテラシーをしっかり身につけさせること。それと健康面に配慮して、自分自身の健康を自分で守るんだということを、しっかりと理解させた上で使わせたいと考えます。

小さいときからお母さんのスマホとかを使っている関係で、内斜視かなと思うお子さんが小学校1年生からいます。目の健康をまず保護者に理解してほしいし、子どもたち自身も使う時間とか気をつけて、自分の健康を守りながら有意義に使えるようになってほしい。そういう意味で、今日、先生から頂いた資料は、本当に活用していきたいなと思っています。ネット社会を生きる子どもたちという意味で、そこに力を入れていきたいなと考えております。以上です。

木村会長 では、瀧委員、お願いします。

瀧委員 静岡県コミュニティづくり推進協議会の瀧です。よろしくお願いいたします。

私からは、業務の関係上、地域活動をやっている現場に、たびたび出向いてお話を伺う機会がございます。その中で、ちょっと感じたことについてお話をさせていただきたいと思います。

ある活動集団ですが、その代表の方は、たまたま小学校の校長OBの方です。どんな活動をしているのかというと、お休みに子どもたちを預かって、野外の活動をさせたり、あるいは居場所といいですか、そういった活動を自主的にやっている方です。その方が、県の教育委員会のこの計画を見て、私に、これどういうことですかと聞くんです。

要するに、地域活動をしている現場にとって、教育委員会のこの計画がすごく遠いものと感じているんです。私、県のOBという立場もあったものですから、説明をして、フォローはしたんで

すが、この県の計画が現場にうまく伝わっていない現状があるのではないかと考えております。

ですので、この評価をして、新しい計画づくりをすること。その意見を聞くのがこの場、この会議だと思えますけど、私どもの意見以上に、現場の声をしっかり反映をさせて、次期の計画づくりに生かすことが必要であると痛感しております。

そういった意味で、今後いろんな手続きを踏んで、新しい計画をつくっていくと思うんですけども、ぜひ、県民の現場の声をよく聞いていただきたいと思っています。手続き上、ただ、パブリックコメントをやったよと。それだけだと多分、意見は出てこないと思います。

と言いますのも、先ほど佐野委員とか松村委員からもあったんですが、これだけだと分らないです、県民の方は。ただ、より具体的なものを示して、分りやすく説明をしてあげていただきたいと願っています。私からは以上です。

木村会長 では、池田委員、お願いします。

池田委員 池田です。青少年就労支援ネットワーク静岡では、働きたい方の、困りごとについて就労支援、生活支援、学習支援、居場所の活動をさせていただいております。

その中で、私は掛川市を中心に15歳から49歳までの方の就労支援を主に担当をしております。気づいたこととか、日頃感じていることを、少し意見を述べたいと思います。

ICTって、コロナの関係で本当に進んだと思いますし、私自身も就労支援の場で、普段の面談等で活用します。利用者らと職場の見学をやったり、体験をするときに、企業の方にはタブレットを使用して、現場目線で映していただくことがあるものですから、企業の方が何を大切にしているかの部分を見られたりする点では、具体性や参加のしやすさが出てきて、いいなと思います。面談時に画面共有ができるので、一緒に、視覚的に共有ができることでは、書くことが苦手な方とかいらっしゃるものから、無限性をすごく感じております。

あと、ほかの方の御意見の中にもあったとおり、気軽さの中では、異年齢だとかの交流もしやすい部分も実際感じていて、趣味だとか、好きなことで異年齢の方とつながれているなという感じもあるんですけども、実際オンラインだけになってしまうと、

突然連絡が取れなくなった方がいらっしゃって、なぜだろうと思っ
ておうちに訪問していると、親御さんから暴力を振るわれてい
たりして、画面に顔が出せない状態の方がいらっしゃることがあ
ります。バランスが大切かなと感じていました。

あと、就労支援の現場では、昨年度から就職氷河期世代の支援
が始まり、主に40代以上の方の支援が始まっています。昨年度は
非常に多く、コロナの関係もありましたので、不安定就労や生活
にお困りの方が非常に多く、市町の社会福祉協議会から非常に多
くつながりましたが、今年度、その波が変わってきています。中
学校3年生ですとか高校生のつながりが非常に増えています。と
いうのは、親御さんが、働く保証がなくなって不安定になってし
まったので、それがお子さんに影響されて、進学をあきらめなけ
ればいけないですとか、学ぶことを続けることができなくなって
しまったお子さんが増えたのが現状です。

私が担当していたサポステ（地域若者サポートステーション事
業）では、年明けの1月以降は、卒業年次のお子さんに関しても
就労支援が可能であり、親御さんの応援ができるものですから、
今、周知活動を始めるところではあるんですが、非常に早い時期
からご相談を頂いていて、4月から既に両手を超える分は行った
かと思います。

ですので、お子さんは自分で選択できない状況にあるので、家
庭の支援が非常に重要なのかなと私たち自身は感じていますし、
氷河期世代の支援ができることで、子ども世代にあたる中高生が、
ちょうど重なるんです。親御さんの応援もできるようになったと
ころが、私たちが関わってよかったなと思うところです。

もう一つが、私たち自身もいろいろな活動をさせていただいて
いる中で、今日、本当にこの場でいろんな専門性を持たれたり、
活動されたりしておられる方がお見えになると思いますけど、そ
れぞれの専門性を持って支援していても、相手の方の変化があっ
たときのつながりとか、つながれる部分がまだまだ弱いなと思っ
ていて、それは私自身も感じています。

例えば、先ほどの教育から、雇用とか就労の段階に行ったとき
に、学校の先生から連絡を頂く場合は、やっぱり養護教諭の先生、
担任の先生、高校の場合だと、やっぱり進路の先生です。人に頼
るといふか、その先生がどれだけお節介とか、先のことを考えと

かないとまずいなという問題意識があって、つながれていると思います。次にどんなことがあるかなという想定ができる状態をつくるのが必要だなと思っていました。

専門職の方で言えば、もちろん包括的に考える力をつける問題もありますし、さっき、資料の中に、困った人がいたら声をかけた経験がある人が33%いらっしやっただので、33%いるんだと思ってしまったり。もしかしたら、御回答されている方が意識が高い方かなと感じたので、地域の方の、知っている状態をどうつくっていくのがいいのかなと感じました。

変化の重なる部分、学齢期から青年期に移行するときとか、変化が起こったときの重なり、地域と専門性のある施設とかから地域につながる部分の強化は大事かなと思います。

個人的には、社会教育課で、「ふじのくにアイマップ」をつくられていると思うのですが、今、紙ベースでダウンロードできる状態になっていると思います。

一番困っておられる方にとっては、御自身がダウンロードするのは、タブレットで見る状態ぐらいだったらできると思いますけど、誰か関わってないと、多分、紙ベースまで持っていくことがなかなか難しいなと思っていて、例えば、具体的に困っていることをダイレクトにチェックボックスに入れて、それを検索かければ、「ここ」と分るようにできるといいなと、個人的に思いました。以上です。

木村会長 では、石垣委員、お願いします。

石垣副会長 石垣です。

私は、主に地域づくりの推進が大事。以前は静岡県子ども会副会長と静岡市子ども会会長を15年行っていましたが、3年前に引退しましたが、地域の、子ども会の指導をしています。子ども会活動は、16歳より始めて現在も活動しています。

あと、今現在、自治会の会長とか民政委員とかをやっておりまして、交通安全も毎日、朝早く地域へ出かけて、挨拶運動ですか、声かけをやっておりますけれども、帰りの、夕方は地域安全推進員の方に任せております。あと、農業をやっておりますので、農業と不動産管理をやっております。

昭和48年より、主になって、登呂遺跡水田で、稲作・食農・食育・古代米栽培を、田植えから収穫・餅つきなどを、子どもたち

及び保護者・地域の大人と一緒に活動しています。子どもは、年齢によって能力差がありますから、体験学習の中で、応用能力を身につけてもらう指導をしています。社会に出たときに通用するような人間になってほしいなど、当然、これは規範意識とか、そういうものが重要になると思います。

あと、不登校の子どもも最近3人出てきております。不登校の子どもが出てくるのは、普通の日に出てきます。学校に行けないのに、わざわざ田んぼに来て、手伝ってくれていますけど。とにかく学校へは行ったほうがいいよ。学べるものがあるからというのは、常に言っていますけれども、なかなか行きません。

親御さんに余り言うのも嫌なので、個人的なものもありますので、それがありませんけども。やはり、人間形成はどうしたらいいかとか、人の人格・資質・能力を、個々に伸ばしてやるかが重要です。

私は音楽も教えています。邦楽の教授、邦楽の尺八と三味線と琴を教えますから、家元の資格を持っておりますけど。そういう場合は、マンツーマンで教えないとうまくなりません。全体で教えた場合と、でも、全体で教えたときに、この人はこれだけの能力があるのを覚えてなければならぬです、こっちが。相手に分からないように書きながら、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかなとか、指導。でも、やはりおもしろくないって顔に出ますよね、変な言い方すると。やっぱり気をつけて、私も勉強になるから、一緒に勉強しようよという形でいつもやっておりますけど、なかなか対人は難しいです。

考え方が昔は十人一様で、今は一万人十色ですよ。それ以上かもしれませぬ。あと、情報の関係、インターネットとかがありますから。

人の命を大切にすることが一番で、災害のときも、自治会で、今度、防災訓練ありますけど、どの程度、小、中、高生が出てくるか、ちょっと期待しているんですけど。当然、小、中、高生は参加証明書が欲しいから出てくる場合と、本当にニーズがあって出てくる場合があります。集まったときに分ります。こちらのほうで長年やっていますと。

何しろ、出てくれればいいなという感覚でやっていますけど、中学生、高校生は、その力ある。災害のとき、例えば倒れた人を搬

送するのに担架で運ぶ、私らにはとても無理だけど、リヤカーであるとか、そういうので。例えば、病院へ運ぶという、すごく力があるから、教えればちゃんとやってくれるんです。AEDの使い方、取りあえずは指導しますけども、資格も持ってますから、そういうのでやると、やっぱり子どもたち、すごいねって思います。

災害のときの援護者の力、中高生だと思います。普段から運動やっていますから、そういう子どもたち。ただ、出てこない子どもたちをどういうふうに引き上げるかが、なかなかそこら辺は今後とも課題じゃないかなと思っています。

こういう指針もたくさんありますけれども、やはり方針に基づいて、成果はどの程度だったのか。それに基づいて、次回はこうしようかというのもみんなで考え、一人で考えても限界がありますから、みんなの力で、話し合いながら対応していく。

現場ですよ、さっき言っていました、現場のほうはどういうふうになっているか。現場はやっぱり、自分自身も現場でいつも先頭切ってやっちゃってるんだけど、よくないんだけど、あんまり先頭切ってやるのは、いい年でやめとこうかなと思うけど、ついつい、昔から先頭切ってやっちゃってるもんだから、駄目で、ついついやっちゃう。

だから、子どもたちって、私がやっているのを見てくれています。どういうふうに行動しているとか、応用能力をいかに発揮する、自分自身で。子どもたちに、こういうときはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかな。3つあるけど、この中で選んでもらう。こういうのを投げかけるんですね、子どもに。後は黙ってやっていけば、子どもを見てわかるんです。田んぼであろうと、ほかのことでも、いろいろありますからね。

パソコンは子どもたちにいつも教えてもらっています。メールの関係も超苦手です。変なところ触っちゃうので、慌てて。やはり子どもたちに教えてもらってありますが、そういうものが必要じゃないかと思っています。

やっぱり地域をつくること。当然、高校・大学へ行けば、恐らく東京とか地方へ行きます。また将来、そのまま地元に戻るか戻らないか、その就労の関係、なかなか難しいと思います。

ボランティアをやっていた関係で、なかなかボランティアやる

のは難しいというか、今、後継者がいない。最近、地域の方が、一緒に手伝ってくれます。

また、いろいろ会話をずっとして、情報が入ってきます。そういう情報をいかに酌み取るかが大切。

でも、子どもたちのへの情報って、インターネットとか、いろんなゲームみたいのが、スマートフォンの利用の方法とか、フィルターの関係とか、それも子どもたちに話しますけども。また、市とか県でいろいろなリーフレットをもらえますので、現場でこういうのがあったけど、どうって渡すと、それを快く受け取ってくれます。

今後ともよろしくお願いします。

木村会長 まだ、時間がありますので、私も意見を述べさせていただきます。

私、大きく3つお話をしたいんですけど、1つは、先ほどの第3期の報告で、ボランティアの数が減っているという話があったんですけど、実は、私も学生のボランティア団体の顧問とかしていて、減っているのを実感として、本当に感じているところがあります。

そこへ、コロナの影響で、学生同士の、今まで、1年生から4年生までの縦のつながりが結構あったんですけど、それがほぼ今なくなっていて、例えば、私の顧問をしているボランティアサークル、「サンダーバード」という学生の団体があって、100人以上、一時期いまして、全学部の学生が入っている団体だったんですけど、コロナのことがあって、今40人ぐらいですかね、登録人数が。学生が活動しているのが20人ぐらいになっっています。

先ほど、皆さんにリーフレットをお配りしたんですけど、台風19号に遭われた福島の方の支援をしているんですけど、福島って、東日本大震災があって、その後、原発のことがあって、さらに台風19号があって、本当にいろんな災害に見舞われておられるなど。学生がいわき市に行って、活動をして、農家さんの支援をして、今度、浜松に持ってかえってきて、商品を紹介したり、販売したりとか、今レシピなんかも学生たちがつくって、やっています。こういうふうに、ちょっと意欲のある学生、そういった学生を今大事にして、こういった活動がつなげていけたらいいなというのもあります。

コロナのせいだけではないのかもしれないのですけれども、やっぱり人間関係が希薄になったり、どうしても外のつながりが面倒くさくなったりしている感じが一部あるのかな。また、コロナが終息したら、ちょっと仕切り直しかなとは思っています。でも、潜在的にやりたいという学生はいると思うので、そういった学生をしっかりと育てていきたいなと思っています。

もう一個が、これもお配りしたお話になるんですけど、ネットの問題で、第3期から第4期に策定されているんですけど、第4期の中にネットの問題が入ったのが、すごく画期的なところかなと私は思いました。

こういった問題、ずっとあったと思います。私はもともと、前の大学で学生相談に関わっていて、それこそ1990年代の学生さんたちって、当時はパソコンでゲームをやっている、学校に出たらできない。ゲームばかりやったという人たちの問題が一番多かったなと思うんですけど、最近はそうじゃなくて、スマホなので、大学に出たらできない子は少し減ってきたかなと思います。

そういった中で、たまたま御縁があって、小学校とかでネットに関する授業をやらせていただいている、今年は8校持たせていただいております。私がやっていることって、それぐらいのレベルなので、なかなか全体に根づくようなことはできないのかなと思いますけど、小学校でやる場合は、クイズを10個やらせてもらって、去年まではクイズだけで終わっていたんですが、結局、知識の定着に行くと、こういったハンドブックを作って、家に持たせてもらって、この講座にはPTAの保護者の方も参加していただいて、子どもたちだけに言ってもなかなか難しいところもあって、家庭での問題はすごく難しく、家庭で話合っているかとか、そういうのもアンケート出したりしていただいております。

あと、県がやっているアンケートも使って、一応、学校にもアンケートの結果をお返しして、ほとんどのお子さんは安全に使えていると思いますけど、一部ハイリスクのお子さんもいらっしゃるって、それこそ校長先生に、実は入院した子どももいるのですよという話を聞いたりというのもあるので、繰り返しやっていく必要があるのかなと思っています。

私のできることはほんとに一部のことで、関わらせていただいている学校さんには、そういう形で取組をさせていただ

ております。

もう一個は、山崎委員から出てきたんですけど、不登校のお話をされたと思うんですけど、実は私、臨床心理士と公認心理師という立場で、心理臨床センターという大学の附属機関で、不登校とかのカウンセリングとかも対応させていただいているんです。

確かに数値だけを見ると、やっぱり不登校を減らしていくという方向が1つあると思うんですけど、心理の立場で言うと、意味のある不登校というか、そういうお子さんも一部いるのかなと。一時期、そういう時期があって、何らかの支援があって学校に送っていく、そういう期間も必要なのかなとすごく感じます。

そういったところで、いろんな相談機関がありますので、そういったところを紹介するとか、利用の仕方をもうちょっと広めていくとか、そういったところも必要なのかなと感じました。感想的なことでは申しわけありません。

あと、15分ぐらいお時間があるんですけど、委員の皆様にはたくさん御意見を頂きまして、ありがとうございました。

それぞれ御専門の立場があって、横から言うのは難しいかなと思いますけど、私が印象的だなと思ったのは、佐野委員とか瀧委員が言われた、このプランをどこまで県民へ下ろしていくかというところが、やっぱり大きな課題なのかなと。せっかくすばらしいプランがあっても、それが県民の人に届かないのは、なかなか難しいところなのかなと思いますけど、現場の声を聞くということもありましたけど、この辺が、具体的にどういうアクションというか、どういう方法というか、そういうのが考えられるのかなと思いますけど、何か御意見があれば頂きたいなと思います。

山下課長 事務局から少し補足説明をさせていただきます。さまざまな御意見、ありがとうございました。

計画について、御意見を踏まえて、修正していきたいと思います。大きなところでは、広報や計画の周知の方法といった御意見を頂きました。アンダンテについてもお話しをいただきました。

我々も様々な取組を進めているところですが、なかなか知ってもらえていない現状もありますので、それぞれの施策については、積極的に広報していきたいと思っています。

また、計画の広報について、例えば、現在検討しているものと

しては、概要版を作成して、主要施策や重点取組を、なるべく分りやすく広報していきたいと考えているところです。

また、現場に声を聞かなければいけないというお話がありました。具体的に言うと、ボーイスカウトさんや子ども会などといった青少年団体の方たちに御意見を伺うことを考えています。それ以外にも、地域で活動されている団体さんから声を聞く方法、機会を工夫していきたいと思っています。

また、様々な御意見いただいたので、若干の説明させていただいてもいいですか。

最初に、小野田委員から、自己有用感を高めることについて、通学合宿という事業に関連して、異年齢交流が重要だという話がありました。この通学合宿は、今年度、コロナの影響で一時休止しております。我々としては、異年齢で様々な体験をすることは非常に大事なことだと思っていますから、ぜひ復活をしたいと思っています。何らかの形でそういった取組ができるように進めていきたいと思っています。

次にネットリテラシー、情報モラルについてです。教育委員会では、教育のICT化を進めることと、子どもたちや保護者に情報モラル、ネットの正しい使い方を学んでもらう、知ってもらうことは両輪だと考えています。これからの時代、パソコンやタブレット、スマホなどでネットを使いこなしていかなければいけないと思いますが、一方で、場合によっては依存症になったり、使い過ぎて身体に影響が出たりすることもありますので、そういうふうにはならないように、適切な使い方を学んでもらうことをやっていきたいと思っています。

PRさせてもらおうと、明日、明後日と、ネット依存対策のための「自然体験回復プログラム」を「焼津青少年の家」で実施します。これは宿泊で3回コースで行っています。ネットの使い方を見直したい小・中学生を対象に、15人弱と参加人数は限定されますが実施しています。

このほか、木村先生も取り組んでおりれるような、小・中学校に出向いての「ネット安全・安心講座」も行っています。ぜひ、木村先生のリーフレットとかパンフレットも参考にさせてもらいながら、連携して取組を行いたいと思っています。

それから、「アイマップ」の活用について、池田委員から御意

見をいただきました。不登校とかひきこもりとか、困っている子どもたち、青年たちに対する相談機関はいろいろあると思いますが、どこに相談に行ったらいいのか分からないといった課題があります。支援団体にブースを出展していただき、合同相談会として県内4会場で実施していますが、多くのブースを巡らないとなかなか分からない状況もあります。御意見を踏まえ、例えば、地域や自分の困っている状況についてチェックすることで、ある程度絞り込まれて、自分にあう団体があることが分るような形、仕組みを考えていきたいと思います。以上です。

木村会長 10分ぐらいお時間がありますが、もう少し議論の中で深めたいこととか、新たに疑問とかありましたら、ぜひ、共有していただけるとと思いますが、いかがでしょうか。

松村委員 ただいま、山下課長からいろいろ説明があったところですが、例えば、周知の方法ですけど、多岐にわたる施策をやっておられるので、ワンストップは難しいかと思われませけれども、例えば、静岡県主催の相談の窓口はここですよという一覧といいますか、一覧といっても、冊子になると皆さんお手元に取りらないと思うので、例えば、多くの若者や多くのお母さん方が行くようなショッピングセンターですとか、図書館ですとか、公民館ですとか、そういったところ。私が以前やらせていただいて大変効果的だったのは、トイレ。トイレは大変プライベートな場所なので、公の場のラックにあるものを取るのを多少戸惑われる方も、トイレであれば、お化粧室であれば、割合、身近に取りられる。

本当に深いお悩みを持っておられる方でも、プライベートな場所なので、それをなるべく小さなコンパクトなものにしていただいて、例えば、先ほどからおっしゃっているように、ゼロ歳から30歳までが対象であれば、その間の教育に関する相談なり、あるいはひきこもりに関する相談、就職に関する相談であれば、ここが窓口ですよという電話番号だけですとか、そんなシンプルなものにしていただいとくと、割合手に取っていただきやすいのかなと。

以前、関係している養護施設に関しまして、相談窓口を新たに設けましたときに、それを実際に名刺サイズでつくっていただいて、実施したところ大変反響が大きくて、多くの電話が入るようになったと聞きしたことがあったんです。

周知の方法、たくさんありすぎて選べないことがあると思うので、シンプルにさせていただいて、所管課の名称と電話番号、あるいはホームページのこの部分という簡単な御案内にさせていただいて、なるべく小さなもの、コンパクトなサイズのものにさせていただくと、困っているお母さん方、お父さん方、また当事者の手に取っていただきやすいのかなと思います。

以上です。

木村会長 実際、効果があった方法を教えていただきましたので、また御検討いただきたいなと思います。

御意見、いかがでしょうか。違う切り口でもよいかと思いますが。

池田委員 池田です。合同相談会を開催していただくときに、午前中に出席団体の交流があったと思います。あれはすごく団体にとって有用だなと思っていて、名前は存じ上げているのですが、実際の活動は分らないという団体さんが非常に多くあって、個別で人的につながっている部分があるんですけど、団体としては余り存じ上げないことがあります。今年度は合同相談会が、残念ながら、中止になってしまったんですが、その部分が、もしかしたらオンラインで可能ではないかなと思いました。

木村会長 何か具体的にありますか。事務局から。

山下課長 合同相談会は、県内4か所の実施地域によって方法を若干変えてながら行っていますが、午前中に参加団体の交流会を開催するようにしています。それぞれの団体がつながることは非常に大事だと思っていますので、引き続き、実施していきたいと思っています。

また、沢崎委員からも、例えば学校を卒業すると学校のフォローがなくなってしまうので、つながりという点で困ってしまうというお話もありました。学校卒業後も、そういった子どもたちの支援ができるような団体は幾つもありますが、なかなか知られていない、つながり方が分らない部分もありますので、合同相談会で団体同士の交流会を行いたいと思います。これは今のところリアルにやることは考えつつ、御意見があったように、確かにオンラインでやることはできるかもしれませんが、ZOOMとか使ってやることはできるかなと思いますので、今後、検討していきたいと思っています。

木村会長　そろそろ、お時間的には。ほかに言い残したとか、これ言っときたいということがありましたら、お願いしたいと思います。

武田委員　ICTが本当に進んで、いろいろな会合もオンラインで行われるようになり、とても便利な部分が進んでいるなと思います。

でも、やはり学校ですごく大切にしていきたいなと思うのが、体験活動です。今年、5年生は、泊まることはできなかったのですけれど、自然教室を行いました。そこで、実際に火起こしを試してみたときの子どもたちの表情、煙に巻かれて、ばたばたあおぎ過ぎて、どんどん火が強くなった様子や、今年、ちょっと無理をして、帰りの時間を遅くして、お迎えに来てもらうことで、キャンプファイヤーをやりましたが、そのキャンプファイヤーの周りで、マスクしたままだけど、子どもたちが交流を深めている様子は生き生きしていました。また修学旅行先で、ホテルの方がすごく席とかを配慮してくださったので、ここだけだよということで、黙食ではなく、しゃべっていいよということにしました。約2年ぶりに子どもたちは、黙食ではなくて、友達と会話をしながら食事をしていました。そのときの目の輝きは、しばらく私たち見なかったものでした。

人間と人間が直接交流をする、そこを大切にしていかないと、心の問題はきちんと育っていかないのではないかなと思いました。いろいろなことで便利になって、上手に使っていく部分と、特に低年齢の人たちには体験と、両方を大切にしたい。それを、今強く感じているところです。以上です。

木村会長　委員の皆様、たくさんな御意見を頂きまして、ありがとうございました。

第4期のことにつきましては、これから議論をしていくことになるかと思いますので、また引き続き、皆様に御意見を頂きたいと思います。

石垣副会長　皆さん方のいろいろの意見、参考になりました。

子どもたちは、将来の夢を持っていると思いますが、言葉で言えるかどうかです。その夢を実現させるためには、私たちがサポートするしかないんです。あと、家族ですか。一番身近といったら家族ですから、家族の方をどのようにサポートするかも必要で

はないかと思えます。体験学習、自然体験のときに親子で出てもらう、そういうのが必要じゃないかなと思っております。

木村会長 では、以上で議論は終わりたいと思えます。たくさん御意見いただきまして、ありがとうございました。事務局に戻りたいと思えます。お願いします。

事務局（袴田） 皆さん、ありがとうございました。頂いた御意見ですが、今後の子ども・若者の育成支援について方針に生かしてまいります。ありがとうございました。

最後に、事務局より御連絡をいたします。

事務局（河原崎） 本日はありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。この後、事務局で会議録を作成します。御出席頂いた委員全員の皆様に確認いただきます。つきまして、この後、皆様に会議録の案として送らせていただきますので、一度、御確認いただきたいと思えます。

出席いただきました皆様、全員の御確認が終わりましたら、本日の会議冒頭で会議録の署名者として櫻井委員、佐野委員にお願いすることで決まっておりますので、櫻井委員と佐野委員に御確認いただいて、御署名をいただきます。確定後の会議録は県のホームページで公開します。

次回の協議会については、2月を予定しておりますので、また今後、日程調整させていただきたいと思えますので、御協力ください。こちらからは以上です。

事務局（袴田） 熱心な御協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回第31期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。